

# 島根県保健医療計画 松江圏域編(H30～R5年度計画)

## 中間見直し素案(案)

### 1. 中間見直し項目

#### 1) 【第5章第2節 疾病・事業ごとの医療連携体制の現状、課題及び施策の方向】

- ①国の指針に基づき、5疾病（がん、脳卒中、心筋梗塞等の心血管疾患、糖尿病、精神疾患）、5事業（救急医療、災害医療、地域医療、周産期医療、小児医療）及び在宅医療の「現状と課題」「施策の方向」を見直します。
- ②医療連携体制の見直しはしませんが、廃止した病院は削除します。

#### 2) 【第6章第5節 感染症保健・医療対策】【第6章第7節 健康危機管理】

島根県の独自項目として、新型コロナウイルス感染症について追記し、他の感染症等についての見直しはしません。

### 2. 今後の予定

R3年6月県医療審議会に提出し、9月県医療審議会で承認後の施行となります。